

新たな販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ！！

中小企業庁 令和元年度補正予算事業（一般型）

令和2年度補正予算事業（コロナ特別対応型）追加公募決定

小規模事業者持続化補助金

- 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し一般型は、50万円を上限に補助金（補助率：2／3）が出ます
- コロナ特別対応型は100万円を上限に補助金（補助率：2／3～4／5）が出ます
 - 補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資を行う小規模事業者等
 - A：サプライチェーンの毀損への対応 B：非対面型ビジネスモデルへの転換
 - C：テレワーク環境の整備
- 計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます
- 感染拡大防止の取り組み（事業再開枠）を行う場合、その取り組みも50万円を上限に補助対象となります
 - ※特例事業者に該当すれば、さらに50万円を上限に上乗せされる場合があります。
 - ※事業再開枠単独での申請はできません。

《対象事業者》

- ①商業・サービス業 常時使用する従業員5人以下 ②宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員20人以下
- ③製造業・その他 常時使用する従業員20人以下

《対象となる取組の例》

- ①宣伝広告→新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
- ②集客力を高めるための店舗改装→幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③商談会・展示会への出展→新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ITを活用した広報や業務効率化→ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

一般型当所受付締切：第4回 2021年1月29日（金）

コロナ特別対応型当所受付締切：第5回 2020年12月1日（火）

新庄商工会議所のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

新庄商工会議所ホームページ URL：<http://www.sjcci.or.jp/>



← ホームページからこちらのバナーをクリック！

おすすめコンテンツ



経営計画の作成と各種補助金申請支援セミナー

高坂 竜太（こうさか りゅうた）高坂診断士事務所 代表 中小企業診断士

IDとパスワード

会員の方は、お手数ですがお電話にて当所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

新庄商工会議所 企業支援課 電話：0233-22-6855 FAX：0233-22-6857

公募要項（URL）：<https://r1.jizokukahojokin.info>（一般型）

<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>（コロナ特別対応型）